

広報

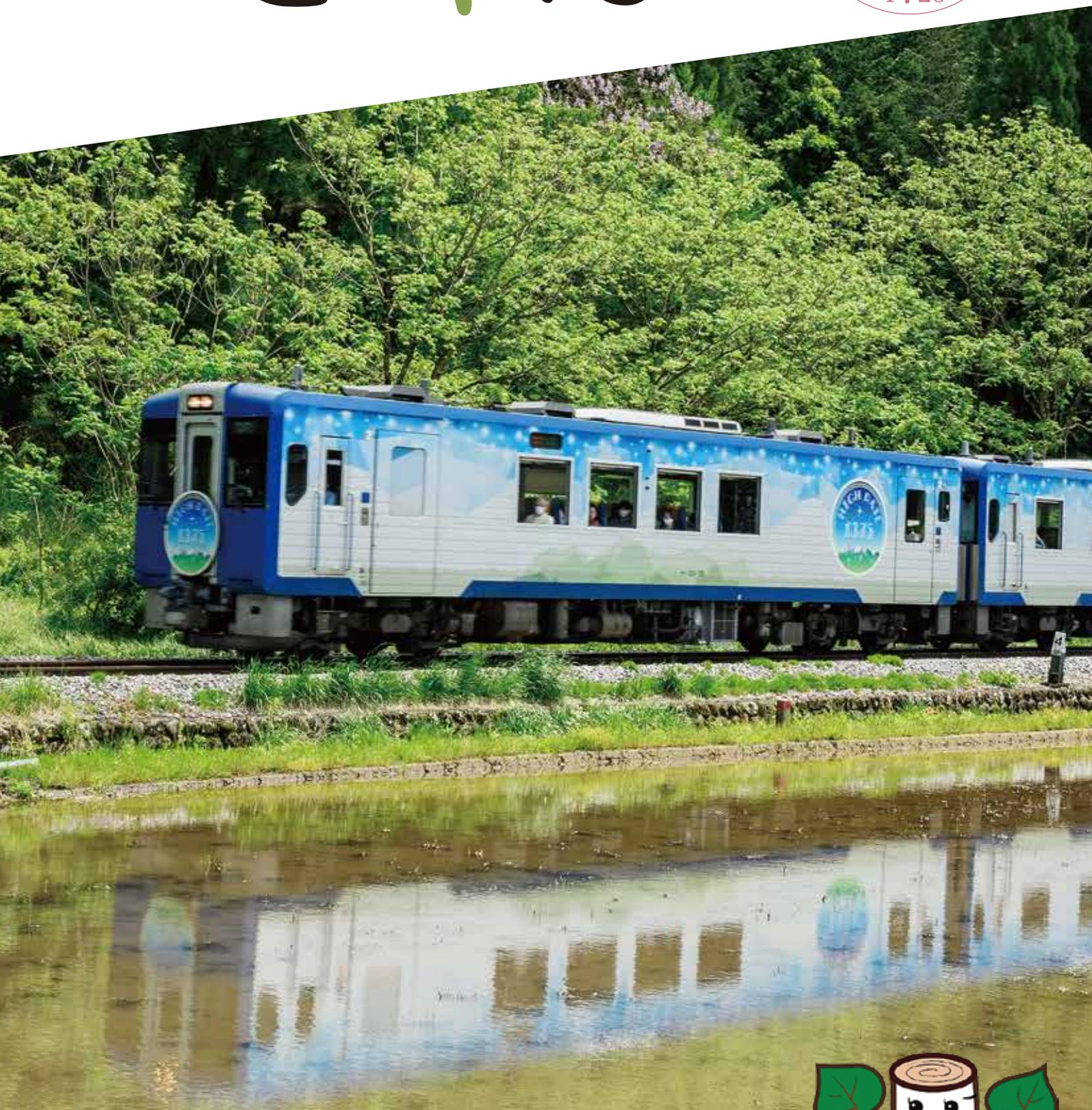
さくほ

2024

No.

211

4.25



【初夏の旅】 撮影者：池田 正夫（2023年信州・佐久穂町観光フォトコンテスト 佳作）

- 主な記事 特集①後期高齢者医療制度
令和6・7年度の保険料率が決定しました……………2・3p
- 特集②令和6年度 一般会計当初予算を公表します……………4・5p



しらかぼちゃん

後期高齢者医療制度のお知らせです

令和6・7年度の保険料率が決まりました

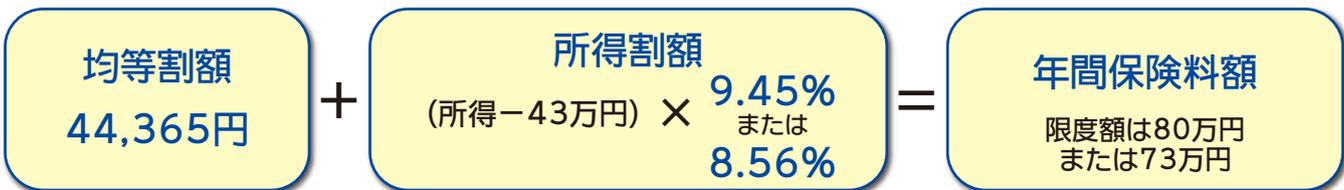
後期高齢者医療制度の保険料率は、医療給付費等を推計して2年ごとに見直されます。

長野県における令和6・7年度保険料率は、後期高齢者の増加や医療費の伸びに加え、現役世代の負担を抑えるための国の制度改革により、次のとおり増額改定することになりました。

お一人おひとりの保険料額は6月下旬に決定し、7月以降にお住まいの市町村から決定通知書によりお知らせします。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

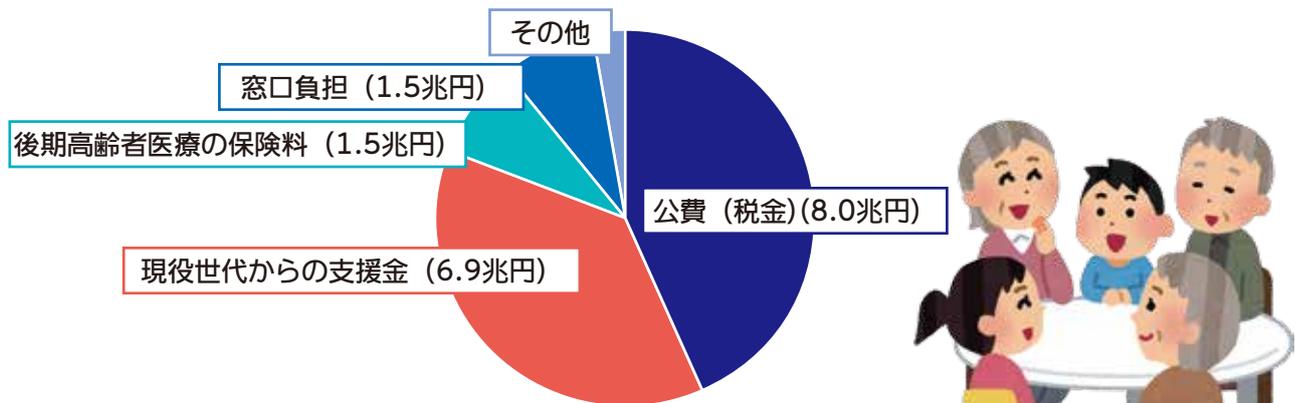
	令和4・5年度	令和6・7年度	備 考
均等割額	40,907円	44,365円	
所得割率	8.43%	9.45%	令和6年度は、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の場合8.56%
賦課限度額	66万円	80万円	令和6年度は、昭和24年3月31日以前に生まれた方、障害認定の方は73万円



制度見直しの背景

- 高齢化が進み、75歳以上の後期高齢者は毎年増えており、高齢者の医療費は今後さらに増えていくと見込まれています。
- 後期高齢者の医療費は、窓口負担を除いて約4割は現役世代が負担する支援金でまかなわれており、高齢者医療費の増加に伴って、今後も現役世代の負担は拡大していく見通しです。

後期高齢者医療制度の医療費の財源内訳 (総額約18.4兆円) ※令和4年度予算ベース



- このような中、全ての国民が、年齢に関わりなく、その能力に応じて医療保険制度を公平に支え合うことが重要となります。
- このような考えに基づき、昨年、後期高齢者医療制度の保険料について制度改革が行われ、令和6年4月から新制度が始まります。
- 今回の保険料の見直しは、現役世代の負担を抑えることで、国民皆保険を将来につないでいくために行われます。

制度改正の内容

●後期高齢者負担率の見直し

(高齢者の保険料の伸びを現役世代の支援金の伸びに合わせる見直し)

後期高齢者医療における医療費の負担割合は、後期高齢者負担率によって定められています。後期高齢者の医療給付費を後期高齢者と現役世代で公平に支え合うため、「後期高齢者一人当たりの保険料」と「現役世代一人当たりの後期高齢者支援金」の伸び率が同じになるように後期高齢者負担率が設定されます。

●出産育児支援金

(出産育児一時金の費用を後期高齢者も支えていく仕組みの導入)

出産育児一時金の支給費用の一部を、現役世代だけでなく後期高齢者医療制度も支援（拠出）する仕組みとなります。

保険料の見直しに伴い、激変緩和措置があります

令和6年度からの制度見直しに伴う、新たなご負担に関しては、

- ①収入にかかわらずご負担いただく定額部分（均等割）のみを負担する約6割の方（年金収入153万円相当以下の方）については、制度見直しに伴う増加はありません。
 - ②収入に応じてご負担いただく定率部分（所得割）は、一定以下の収入の方（年金収入153万円～211万円相当の方）を対象に、令和6年度は制度見直しに伴う増加はありません。
 - ③年収約1,000万円を超える方を対象とする保険料負担の年間上限額（賦課限度額）は、段階的に引き上げられます（令和6年度は73万円、令和7年度は80万円）。
- ※令和6年度に新たに75歳に到達する方は③の激変緩和措置の対象外となります。

保険料の軽減

所得の低い方については、均等割額の軽減措置があります。

世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等を合計した額	軽減割合（軽減後の均等割額）
	令和6・7年度
43万円+10万円×（給与所得者等の数 [*] -1）以下の場合	7割軽減 (13,309円/年)
43万円+(29.5万円×世帯の被保険者数) +10万円×（給与所得者等の数 [*] -1）以下の場合	5割軽減 (22,182円/年)
43万円+(54.5万円×世帯の被保険者数) +10万円×（給与所得者等の数 [*] -1）以下の場合	2割軽減 (35,492円/年)

※給与所得者等の数とは、世帯内の被保険者と世帯主のうち、55万円を超える給与収入を有する方の数と公的年金等の収入が125万円（その方が65歳未満の場合は60万円）を超える方の数（給与所得を有する方を除く）の合計をいいます。

＜お問い合わせ先＞

佐久穂町役場住民税務課国保年金係
長野県後期高齢者医療広域連合

電話 0267-86-2527 (直)
電話 026-229-5320



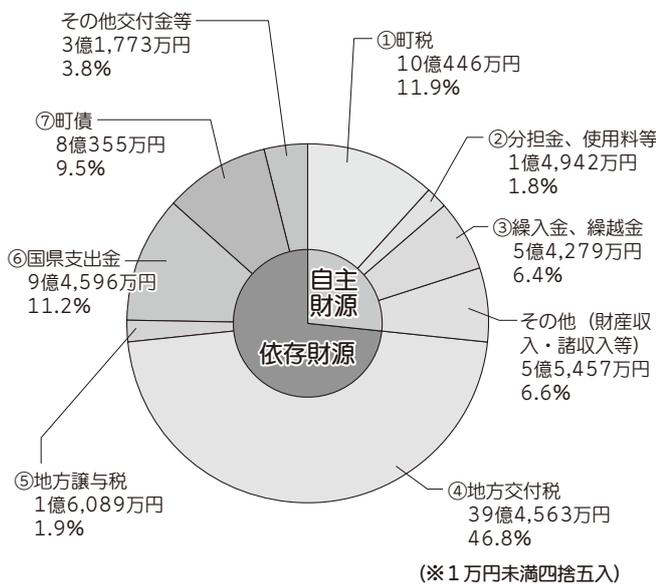
令和6年度 佐久穂町の 一般会計当初予算を公表します

令和6年度の一般会計歳入歳出予算の総額は、それぞれ84億2,500万円、前年度と比較して8.8%、8億1,500万減額となっています。コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進むなか、令和5年度に引き続き、地域活性化の拠点となる「道の駅整備事業」に重点的に予算を配分しました。

【主な事業等】

- 地域振興 ⇒ 道の駅整備事業・かわまちづくり事業
森と人づくりによる魅力ある地域づくり事業
- 子育て環境充実 ⇒ 保育料軽減事業・小中学校児童生徒給食費無償化
産後ケア事業（助産師訪問支援）
- 若者定住移住支援 ⇒ 新築住宅助成事業（拡充）・空き家対策住宅支援事業
- 環境保全 ⇒ 脱炭素化推進事業（温暖化対策実行計画策定・公共施設照明LED化）
- 農業用施設整備 ⇒ 農業用水のパイプライン化事業
- 農業振興対策 ⇒ 果樹農業研修事業・町産プルーンのブランド化の強化
- 林業振興対策 ⇒ 森林管理者制度を活用した森林整備事業
- 防災対策 ⇒ 準用河川の河床整理
- 福祉健康 ⇒ がん患者へのアピアランスケア助成事業
- 生涯学習 スポーツの推進 ⇒ 元気になる公園テニスコート等改修
- 文化財保護活用 ⇒ ふるさと遺産収蔵館トイレ改修事業
- 跡地利用の推進 ⇒ 旧八千穂中学校技術科室棟解体工事

歳入予算
総額 **84億2,500万円**



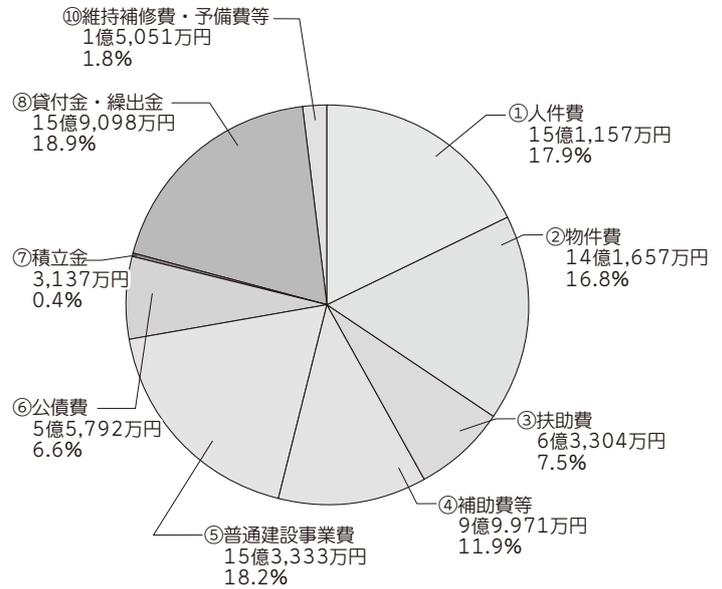
町民1人あたりにすると ※住民基本台帳佐久穂町人口：10,284人 (R6.2.29現在)		
科目名	前年度と比べると	科目の説明
①町税	1,005円 97,672円 の減	町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税
②分担金、使用料等	2,081円 14,529円 の増	体育館使用料、住民票の発行手数料など
③繰入金、繰越金	70,795円 52,780円 の減	町の基金から繰り入れる収入 前年度から繰り越す収入
④地方交付税	50,739円 383,667円 の増	町の財源を保障するため国から交付され、自由に使える収入
⑤地方譲与税	1,621円 15,645円 の増	国が国税として集めて、地方へ譲与する税金
⑥国県支出金	25,092円 91,984円 の減	国や県から交付され、使い道が決められている収入
⑦町債	36,496円 78,136円 の減	道路などを造るためには多くの資金が必要なため、銀行などから借りる収入(借金)
自主財源	59,181円 218,907円 の減	町が自主的に収入しうる収入
依存財源	7,067円 600,327円 の減	国や県から交付される収入

歳入の主なものは、

- ①町税は、10億446万円（11.9%）で前年度比2,523万円の減額です。
- ②分担金、使用料は、1億4,942万円（1.8%）で前年度比1,953万円の増額です。
- ③繰入金、繰越金は、5億4,279万円（6.4%）で前年度比7億4,672万円の減額です。減額の主な理由は、基金のとりくずしの減によるものです。
- ④地方交付税は、39億4,563万円（46.8%）で前年度比4億7,153万円の増額です。
- ⑥国県支出金は、9億4,596万円（11.2%）で前年度比2億7,573万円の減額です。
- ⑦町債は、8億355万円（9.5%）で前年度比3億9,264万円の減額です。減額の主な理由は、道の駅整備事業に充てる過疎対策事業債の減によるものです。

町民1人あたりにすると ※住民基本台帳佐久穂町人口：10,284人（R6.2.29現在）		
性質名 1人あたり予算額	前年度と 比べると	科目の説明
①人件費 146,983円	2,870円 の増	職員の給与や議会議員の報酬などの経費
②物件費 137,745円	26,920円 の増	需用費、委託料、役務費、備品購入費などの経費
③扶助費 61,556円	4,519円 の増	児童手当、高齢者や障がいのある方への給付費などの経費
④補助費等 97,210円	9,109円 の増	各種団体への補助金や交付金、謝礼などの経費
⑤普通建設事業費 149,099円	101,072円 の減	道路や建物などの建設事業や用地購入などの経費
⑥公債費 54,251円	23,390円 の減	国や金融機関から借りたお金を返済する経費（借金の返済）
⑦積立金 3,050円	2,303円 の増	基金に積み立てる経費（貯金）
⑧貸付金・繰出金 154,704円	13,275円 の増	一般会計と特別会計などにおいて支出される経費
⑨災害復旧事業費 0円	211円 の減	台風19号災害の復旧に係る経費

歳出予算 性質別 総額 84億2,500万円



(※1万円未満四捨五入)

性質別の歳出予算の主なものは、

- ①人件費は、15億1,157万円（17.9%）で前年度比775万円の増額です。
- ②物件費は、14億1,657万円（16.8%）で前年度比2億6,011万円の増額です。
- ④補助費等は、9億9,971万円（11.9%）で前年度比8,038万円の増額です。
- ⑤普通建設事業費は、15億3,333万円（18.2%）で前年度比10億7,720万円の減額です。令和5年度から継続して実施している道の駅整備事業費が、前年度よりも少ないため、大幅に減となります。
- ⑥公債費は、5億5,792万円（6.6%）で前年度比2億5,226万円の減額です。一部起債の償還が終了したことによる減です。
- ⑧貸付金・繰出金は、15億9,098万円（18.9%）で前年度比1億1,517万円の増額です。佐久環境衛生組合への繰出金の増などによるものです。
- ⑨災害復旧費事業は0円で、令和元年東日本台風（台風第19号）災害に関連した事業費の計上は令和5年度で終わりました。

その他特別会計等の当初予算

特別会計名	令和6年度予算額	令和5年度予算額	増減額	増減率 (%)
国民健康保険特別会計	13億3,934万円	13億624万円	3,310万円	2.5
介護保険特別会計	15億2,700万円	14億7,256万円	5,444万円	3.7
住宅改修資金等貸付事業特別会計	648万円	676万円	△28万円	△4.1
簡易水道事業特別会計（収益的収支）	2,154万円	3,233万円	△1,079万円	△33.4
農業集落排水事業特別会計（収益的収支）	1,667万円	1,733万円	△66万円	△3.8
住宅地造成事業特別会計	2,553万円	5,121万円	△2,568万円	△50.1
老人保健施設特別会計	4億73万円	6億2,550万円	△2億2,477万円	△35.9
後期高齢者医療特別会計	1億7,350万円	1億5,722万円	1,628万円	10.4
病院事業会計（収益的収支）	19億3,596万円	17億7,423万円	1億6,173万円	9.1

令和6年度 職員配置表

(令和6年4月1日現在)

町長 佐々木 勝
副町長 松澤 明彦
教育長 渡邊 秀二

下線は新規採用職員・(再)は再任用職員・【 】内は係の主な担当事務

総務課 課長 須田 稔勝	庶務係 86-2525	係長 宿岩 勉	新津敦 菊池巧 伴野美咲 木村満 土橋奈央子 高見澤稔 (再) 井出政利 (再) 【条例、給与、職員の任免、選挙、自治会、消防・防災、防犯、無線、姉妹都市交流、文書收受、庁内車両、交通安全、指名入札、消費者生活など】
	管財係 86-2525	係長 小林 昭宏	島田和紀 小林祐太 木内佑 【財産・庁舎・住宅・街灯管理、国土調査、公共施設管理計画など】
	【総務課付】		和田眞成 小池良 古屋豊 小林恵祐
総合政策課 課長 布施 秀雄 課長補佐 小林 浩	政策推進係 86-2553	係長 市川 智英	大工原雄一 土屋潤 小林里絵 【地方創生、総合計画、都市計画、空き家対策、移住・定住・交流対策など】
	情報政策係 86-2553	係長 鳥川 祐介	島崎和美 土屋香澄 【広報、統計、ホームページ、ふるさと納税など】
	財政係 86-2553	係長 富岡 美奈	小林浩 【予算決算、交付税、起債、財政計画など】
住民税務課 課長 佐々木 裕之 課長補佐 小宮山 弘道	税務係 86-2526	係長 新津 利輝	阿部省吾 須田高宏 井出菜見 武重彩笑 佐塚由麻 市川明美 (再) 【町県民税、固定資産税等の賦課徴収など】
	住民係 86-2527	係長 松岡 利恵子	小林志保 高橋綾香 三石千亜紀 【戸籍、住民基本台帳など】
	国保年金係 86-2527	係長(兼) 小宮山 弘道	高見澤礼奈 須田恒樹 (再) 【国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金など】
	人権政策係 86-2527	係長(兼) 小林 修一	【人権啓発、男女共同参画、人権擁護、隣保事業など】
	生活環境係 86-2552	係長 井出 武志	輿水雄二 伴野文和 【ごみ処理、公害、自然環境、墓地申請、環境衛生など】
	(清掃センター) 88-2111		
健康福祉課 課長 中島 ゆかり 課長補佐 佐々木 晃	健康づくり係 86-2528	係長 山口 真一	佐塚神仁 相馬里香 【健康管理、保健予防など】
	保健係 86-2528	係長 出浦 千恵	井出真理 山崎藍 内藤葉月 今溝恵理 小口菜菜 佐々木彩香 【保健事業の実施、保健の総合相談】
	福祉係 86-2528	係長(兼) 佐々木 晃	佐々木豊 友野幸代 倉澤育枝 【生活保護、障がい者の福祉、民生児童委員協議会など】
	高齢者係 86-2528	係長 須田 めぐみ	相馬宏美 井出明 (再) 【高齢者の福祉、介護保険など】
	包括支援センター係 86-1550	係長 堀米 篤子	齋藤彩花 春原浩子 竹原末祐 (佐久総合病院から派遣) 【地域包括支援、在宅支援、高齢者総合相談など】
	【健康福祉課付】		杉浦里帆

教育委員会	こども課 課長 星野 光輝 課長補佐 内藤 健文	学校教育係 86-4940	係長(兼) 内藤 健文	増田健吾 【教育委員会事務、奨学金、小中学校のこと】 【佐久穂中学校 86-2280】 井出 倫 【佐久穂小学校 86-2134】 【共同調理場 86-3196】 岡部順子 井出はるみ 井出亜弓 吉田静香 花岡美雪
		子育て支援係 86-2340	係長 佐々木 悟	中村綾香 【児童館、学童クラブ、子育て支援、少子化対策、青少年健全育成、要保護児童対策など】
		保育園係 86-2340	係長 大井 直美	濱口歩 【保育園事務、保育園の運営など】
		栄保育園 86-2186	園長 青木 康	小池美和 菊池真由美 浅野史穂 岩崎生宙 木次華 篠原穂乃 上原亜美
		海瀬保育園 86-2187	園長 内藤 あゆみ	山浦志織 佐々木友里 小田心 相馬奈央 井出佳枝
		八千穂保育園 88-2252	園長 柳澤 由紀恵	青木律子 高見澤美代 畠山優 佐塚友香 大江純可
	【こども課付】		小澤幹 小林恵美 小林優衣 大井愛維	
	生涯学習課 課長 清水 明 (公民館長兼生涯学習館花の郷茂来館長兼図書館長兼奥村土牛記念美術館長) 課長補佐 渡辺 知司郎	生涯学習係 86-2041	係長(兼) 渡辺 知司郎	菊池健太 青木健 岡部豊一 (再) 【社会教育、社会体育、公民館活動、公園管理など】
		図書館 86-7020		畠山雅 【図書貸出、読み聞かせなど】
		文化財・芸術係 86-2041	係長 須田 啓介	津金海斗 菊池一郎 (再) 【文化財、町誌編さん、宮田三郎木版画、奥村土牛作品の展示、ふるさと遺産の収蔵・活用など】
美術館 88-3881 ふるさと遺産収蔵館 88-7133				
会計室 会計管理者 渡辺 長寿	会計係 86-2559	係長 市川 美奈子	相馬文雄 (再) 【会計事務】	
産業振興課 課長 佐塚 民生	農政係 86-2529 (農業委員会) 86-2529	係長 浅井 弘幸	油井将 佐々木陽菜 【農業振興、山村振興、園芸・畜産振興、新規就農支援など】 西澤大樹	
	林務係 86-2529	係長 黛 史浩	浅利友一朗 井出豊 (再) 【林業振興、公有林管理、林道開設管理、有害鳥獣駆除など】	
	商工観光係 86-1553	係長 星野 博之	馬橋良輔 潮田雅晴 宮川朋樹 【商工業の振興、労政、観光振興、別荘など】	
建設課 課長 小澤 実	建設係 86-2542	第1係長 金子 友和 第2係長 小澤 学	井出真 友野好人 菊池圭 内藤昌平 石井大介 片桐健吾 中島将大 井出勇 (再) 【道水路、河川、橋梁の維持管理、道水路の占用、建築確認申請、土地改良事業、農業用施設維持管理、高速道関連事業、道水路、河川、橋梁などの調査設計、町営水道管理、下水道等普及、道の駅整備事業など】	
老人保健施設 事務長 櫻井 嘉昭	86-5330		井出諭志 金子博子 渡辺美奈世 加藤美幸 油井未知 岡部礼子 山崎里沙 友野亜紀 高見澤克 小林由貴 西山博明 小泉晴菜 木嶋浩佑 市川弘明 (再) 市川恵 高見澤美佐子 関口小春 新津恵美 三浦麻衣子 武内秀明 今井亮佑 茂原和平	
議会事務局 事務局長 倉澤 栄司	86-2556		小林みゆ 【議会事務、監査委員事務など】	
千曲病院 事務長 竹内 俊文	86-2360		伴野晴孔 松澤恵美子 (再)	
派遣職員	【内閣府】 中澤康太 【長野県後期高齢者医療広域連合】 小林正樹 【佐久環境衛生組合】 高橋智幸 相馬泰		【佐久広域連合】 阿部智子 【南佐久郡町村会】 小林修一 【社会福祉協議会】 岩崎恒春	

※各課へのご連絡は、直通電話番号をご利用ください。

住宅用地取得・住宅解体・住宅新築 助成金について

(令和6年度登記分からの改定)

佐久穂町では、定住人口増加と町内建築業者の育成を図るため、平成30年4月から、住宅用地を取得する方、住宅を新築するために既存の住宅を解体する方、住宅を新築する方に対して、住宅用地取得・住宅解体・住宅新築助成金を交付してきました。

昨今は、省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの利用促進等、地球温暖化防止に資する取組が図られていることから、町が指定した国及び長野県の補助事業を活用したゼロエネルギー住宅の新築に対しても助成基準額の追加を行っています。また、町が宅地造成した住宅用地を取得する方に対しても助成金額の拡充を行いました。

見直し後の制度内容については以下のとおりです。

住宅用地取得費用のうち、町が宅地造成した雁明団地、城山団地は**最大300万円**（従前100万円から200万円増額）・その他の土地は最大100万円、住宅解体費用は最大50万円、住宅新築費用は最大210万円（従前180万円から**30万円増額**）助成します。

助成期間（交付申請書受付期間）

令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年間）

※事業計画書を提出し、登記完了日から1年以内に申請が必要。

対象者（下記の全てに該当する方）

- ・世帯全員に市区町村税の滞納がない方
- ・自治組織（区、常会及び隣組）にそれぞれ加入し、地域の行事に積極的に参加していただける方

助成対象事業と助成額

1. 住宅用地取得助成金

助成金額：土地取得額の3分の1以内

〔限度額：町が宅地造成した（雁明団地、城山団地）土地 300万円
その他の土地 100万円〕

- ・佐久穂町に定住する目的で、住宅を新築するための住宅用地（72㎡以上）を取得するとき。
- ・住宅用地とその一体をなす建築基準法の接道義務を果たすために必要な土地を取得するとき。
- ・住宅用地取得後、2年以内に住宅の建築に着手すること。

※3親等内の親族からの購入については、助成の対象となりません。

2. 住宅解体助成金

助成金額：解体工事費の2分の1以内 【限度額：50万円】

- ・新築住宅の建設予定地にある建物（登記又は課税台帳に登録）を町内事業者で解体するとき。
- ・建物解体後、2年以内に住宅の建築に着手すること。

3. 住宅新築助成金

助成金額：建築工事費の10分の1以内
 [子育て、若者世帯210万円、その他180万円]

住宅新築事業	内容	助成金額
子育て ・ 若者新築支援	①子育て世帯（義務教育終了前の子どもがいる世帯 又は出産前で母子手帳が交付されている世帯） 又は若者世帯（夫婦のいずれかが45歳未満の婚姻世帯）	30万円
町内建築業者 育成支援	②元請事業者が町内に主たる事業所を置く建築関連事業者による施工	75万円
	③下請事業者（5者以上）が町内に主たる事業所を置く建築関連事業者による施工	30万円
地産地消 ・ 街並み形成	④町産木材使用（20平方メートル以上）	各15万円
	⑤町産石材使用（1平方メートル以上）	
	⑥白壁や和瓦が印象的な日本の集落景観を尊重する建築様式	
ゼロエネルギー住宅	⑦町が指定する国又は長野県の補助事業のうち、いずれか1つを活用したゼロエネルギー住宅の新築の場合 ○環境省が行う二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金のうち戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業を受けた住宅 ○経済産業省が行う住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費補助金のうち次世代ZEH+（注文住宅）実証事業を受けた住宅 ○長野県が行う信州健康ゼロエネ住宅助成金を受けた住宅	30万円
被災者支援	⑧自然災害で半壊以上のり災証明が発行されている世帯が住宅を新築する場合	50万円

※住宅用地取得・住宅新築助成金について、令和6年3月31日以前に交付要件（所有権移転登記・建物表題登記完了）を満たした住宅については、従前の基準額とします。
 記載以外にも条件等がありますので、詳しくは下記の問合せ先にご確認ください。

■お問合せ 佐久穂町役場 建設課 建設係 TEL：0267-86-2542

佐久穂町老人福祉計画・佐久穂町第9期介護保険事業計画 (令和6年度～令和8年度) を策定しました

計画策定にあたって

佐久穂町老人福祉計画・佐久穂町第9期介護保険事業計画（以下「第9期計画」といいます。）は、老人福祉法や介護保険法に基づき、令和6年度から令和8年度までの3年を期間としています。

全国では今後も高齢者人口が増加するといわれていますが、町の高齢者人口は減少局面に入ったと推計しています。しかし総人口、とりわけ若者の人口は高齢者人口よりも減少幅が大きいいため、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年（2040年）には、高齢化率が50.4%に達すると見込んでいます。

こうした背景を踏まえ、これまで進めてきた高齢者福祉をさらに推進するため、第9期計画を策定しました。

計画の体系【基本理念 ・ 基本目標（4本の柱）】

少子高齢化に伴い人口減少が進む中で、従来からの支える側・支えられる側という関係を越えて、ともに支えあうことがこれからの地域社会では必要不可欠になります。

高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、基本理念と基本目標のもと、実施施策を項目ごとに整理し各種事業を展開します。

基本理念

「住み慣れた地域」「住み慣れた場所」で「住み慣れた家族と一緒に」
「自分らしく誇りの持てる安心した生活が送れる地域社会」の実現

基本目標（4本の柱）	実施施策
元気で楽しく生活できること	健康づくりの推進による健康寿命の延伸
	介護予防の推進と重度化防止
安心して生活できること	生活支援サービスの充実
	認知症ケアの推進
	高齢者の権利擁護・虐待防止
自分らしく本人が望む生活ができること	介護サービスの質の向上・介護人材確保・事業所の生産性向上の推進
	介護サービス基盤の整備
	介護保険制度の安定的な運営
お互いに認め合い、支えあうこと	地域共生社会の実現に向けた取組と地域包括ケアシステムの深化・推進
	多様な生きがいつくりと社会参加の促進
	災害・感染症対策の推進

第1号被保険者の介護保険料

第9期計画期間中の要介護・要支援認定者数などの推計をもとに、介護サービス見込量を設定します。設定した介護サービス見込量から介護給付費や地域支援事業費を推計することで、その財源となる介護保険料を決定しています。

【総人口・高齢者人口・高齢化率・要介護（要支援）認定者の推計】

単位：人

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
総人口	9,588	9,431	9,266	6,993
高齢者人口	4,030	4,023	4,003	3,521
高齢化率	42.0%	42.7%	43.2%	50.4%
要介護（要支援）認定者数	695	693	690	708

出典：厚生労働省見える化システム

【介護給付費と地域支援事業費の見込額】

単位：千円

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
介護給付費見込額	1,441,747	1,459,756	1,432,793	1,393,404
地域支援事業費見込額	50,120	50,400	51,530	54,646

【介護保険料 基準額（月額）】

期別	第9期計画（令和6～8年度）	第8期計画（令和3～5年度）※参考
介護保険料基準額（月額）	5,900円	5,900円

【令和6年度から令和8年度までの所得段階別介護保険料】

所得段階	対象者	保険料率	介護保険料月額	介護保険料年額	
第1段階	住民税非課税世帯 本人が住民税非課税	生活保護受給者 課税年金収入額と合計所得金額の合算額が 年80万円以下の方	基準額×0.285	1,680円	20,160円
第2段階		課税年金収入額と合計所得金額の合算額が 年80万円超120万円以下の方	基準額×0.485	2,860円	34,320円
第3段階		課税年金収入額と合計所得金額の合算額が 年120万円超の方	基準額×0.685	4,040円	48,480円
第4段階	住民税課税世帯 本人が住民税課税	課税年金収入額と合計所得金額の合算額が 年80万円以下の方	基準額×0.9	5,310円	63,720円
第5段階 基準額		課税年金収入額と合計所得金額の合算額が 年80万円超の方	基準額×1.0	5,900円	70,800円
第6段階		合計所得金額が年120万円未満の方	基準額×1.2	7,080円	84,960円
第7段階		合計所得金額が年120万円以上210万円 未満の方	基準額×1.3	7,670円	92,040円
第8段階		合計所得金額が年210万円以上320万円 未満の方	基準額×1.5	8,850円	106,200円
第9段階		合計所得金額が年320万円以上420万円 未満の方	基準額×1.7	10,030円	120,360円
第10段階		合計所得金額が年420万円以上520万円 未満の方	基準額×1.9	11,210円	134,520円
第11段階		合計所得金額が年520万円以上620万円 未満の方	基準額×2.1	12,390円	148,680円
第12段階		合計所得金額が年620万円以上720万円 未満の方	基準額×2.3	13,570円	162,840円
第13段階	合計所得金額が年720万円以上の方	基準額×2.4	14,160円	169,920円	

《第9期計画書は町のホームページに掲載しています。》

千曲病院からのお知らせ



整形外科の
新しい先生が来ました!

佐久穂町立千曲病院
整形外科医長

石井 孝佳 先生



●ごあいさつ

佐久穂町のみなさん、初めまして。整形外科の常勤として4月から千曲病院で勤務している石井孝佳です。生まれは石川県金沢市ですが、物心つく前に引っ越し福井県で育ちました。

小学4年から大学卒業まで他のスポーツになびくことなく野球だけをしてきました。働くようになってからは野球をする機会はなくなりましたが、甲子園やプロ野球、MLBなど野球を見るのは今でも大好きです。

医師になって今年で16年目になります。これまでは北陸三県の大小さまざまな病院を大学の医局人事で異動し、整形外科の中でも特に専門である脊椎・脊髄領域を中心に外来・手術と日々取り組んできました。

今後は一つの場所に腰を据えて、地域に根ざした医療を提供したいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。そうはいつでも、急にすべての病気やけがの治療を当院で完結できるようになるわけではありません。これまでと同様に、必要に応じて近隣の大きな病院に紹介させていただくことも多いかと思えます。私としましては、まずは治療の入り口として、気軽に相談に来てもらえるような存在になっていきたいと考えています。

これからますます少子高齢化が進みます。ただ長生きするのではなく、皆さんがこれからも心身ともに自立して生活できる期間（健康寿命）を延伸させることは医療の今後の課題と言えます。2022年の国民生活基礎調査によると、要支援・要介護状態における介護が必要になった主な原因のうち「転倒・骨折」が13.9%を占めていました。逆にいえば、骨粗鬆症やそれによる骨折を防ぐことで、健康寿命は延ばすことができると考えられます。骨粗鬆症には症状がないため、自分で気をつけることが難しい病気とも言えます。まずは気軽に相談してください。一緒に治療していきましょう。

各種予防接種について



予防接種名		対象者、対象年齢	備考	
定期接種	日本脳炎	第1期初回 (2回接種)	3歳 (R3.4.2 ~ R4.4.1 生まれ)	4月中に問診票兼無料券を送付します。
		第1期追加 (2回接種)	4歳 (R2.4.2 ~ R3.4.1 生まれ)	問診票兼無料券は送付済です。
		第2期	9歳 (H27.4.2 ~ H28.4.1 生まれ)	4月中に問診票兼無料券を送付します。
		特例接種	①~③全てに当てはまる方 ①積極的勧奨の差控え期間 (H17.5.30 ~ H22.3.31) に定期予防接種対象者 ②第1期接種を完了している。 ③18歳 (H18.4.2 ~ H19.4.1 生まれ)	接種確認ができた方から問診票兼無料券を送付します。
	5種混合ワクチン	第1期初回 (3回接種)	生後2か月~	R6.4.1 から4種混合ワクチンにHibワクチンが追加された5種混合ワクチンの接種が開始されます。
		第1期追加 (1回接種)	第1期初回接種 (3回) 終了後より1年後~	
	子宮頸がん		12歳~16歳の女性 (H20.4.2 ~ H25.4.1 生まれ) ※標準接種年齢は13歳 (中学1年生相当) です。	13歳の方には4月中に問診票兼無料券を送付。それ以外の年齢で問診票兼無料券が手元にない方は、役場健康福祉課で発行します。
		特例接種 (キャッチアップ接種) 17歳~27歳の女性 (H9.4.2 ~ H20.4.1 生まれ)	特例接種はR7.3.31までです。 3回の接種が完了するまでに6か月必要です。早めに接種してください。	
高齢者肺炎球菌		原則、年度内に65歳になる方で、このワクチンを初めて接種する方	接種費用の一部が助成されます。 高齢者肺炎球菌は、町内に住所を有する65歳以上の方に任意接種での補助もあります。	

【子宮頸がん予防ワクチン接種費用の償還払い】

積極的勧奨の差控えにより定期接種の年齢を過ぎてから自費で接種を受けた方は、接種費用の請求ができます。

対象者	申請期限	申請方法
①~③全てに当てはまる方 ①令和4年4月1日時点で町に住民登録がある方 ②平成9年4月2日から平成17年4月1日生まれの女性 ③17歳となる年度の初日から令和3年度末日の期間に2価又は4価のワクチンの費用を自費で接種した方 (9価は対象になりません。)	令和7年3月31日	ホームページをご覧くださいか、健康づくり係までお問い合わせください。

※予防接種についてのご不明な点は、健康福祉課健康づくり係 (86-2528) までお問合せください。



佐久穂町住宅耐震診断・耐震改修事業補助金について

令和6年1月1日に発生した能登半島地震を受け、町では住宅の耐震診断・耐震改修事業を、これまで以上に住民の皆様に普及・浸透を図ります。

対象となる住宅の「耐震診断」は無料です。また、耐震診断の結果、耐震改修が必要となった場合の「耐震改修工事費」は、長野県の上乗せ補助を含めると150万円までは、自己負担なしで工事が実施できます。

自分や大切な人の命を守るため、対象となる住宅にお住いの皆さんは、ぜひ耐震診断・耐震改修をご検討ください。

住宅耐震診断：無料

住宅耐震改修：最大150万円（町：最大100万円 長野県：最大50万円）

住宅耐震診断

○補助の対象となる住宅

- 次のいずれにも該当する一戸建て住宅（一部併用住宅を含む）
- ・昭和56年（1981年）5月31日以前に工事に着手された住宅
 - ・木造在来工法の住宅



住宅耐震改修

○補助額：補助対象経費の5分の4に相当する額（限度額：100万円）

○条件

- ・耐震診断後総合評点が1.0未満で耐震改修後の総合評点が0.7以上かつ工事前の総合評点を上回る工事
- ・申請を行う年度の前年度所得が以下の額を下回る場合
 給与所得のみの方：収入合計1,442万円、その他の方：所得金額1,200万円

長野県住宅耐震化緊急加速事業補助金

○補助額：最大50万円（耐震改修に要する費用一市町村の補助額）

○補助の対象となる住宅

- 次のいずれにも該当する方
- ・市町村による住宅耐震改修補助の交付を受けた方
 - ・対象住宅における耐震改修後の総合評点が1.0以上となる方
- ※申請については、市町村の補助金交付後の対応となります。



補助金の範囲内で行える改修があります。申請のサポートもしますので、まずはご相談ください。

問合せ先 建設課 建設係 ☎0267-86-2542

地震に備える



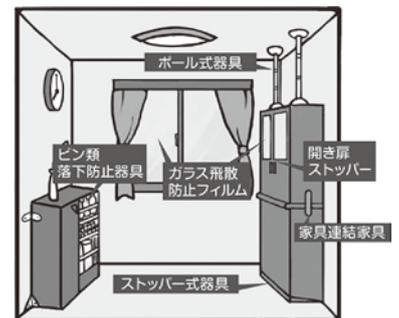
元日に北陸地方に甚大な被害をもたらした能登半島地震の犠牲者は200人を超え、いまだ多くの方が避難所生活を余儀なくされています。また、道路や水道といったインフラやライフラインが壊滅的な被害を受け、復旧支援のさまたげになっています。昨今の自然災害は、これまで経験のない被害をもたらすものが多く起きています。過去の事例を学ぶことで、被害を最小限にすることができるかもしれません。他の地域で起こった災害を我がこととして捉え、自分に落とし込み、地震や土砂崩れ、洪水などの身近な災害に備えていきましょう。

●今後「絶対確実にくる」首都直下地震と南海トラフ地震

- ・南海トラフ地震は、震度7の地震が今後30年以内に発生する確率が2017年までは70%でしたが、2018年からは80%に引き上げられました。さらに、50年以内に発生する確率は90%以上とされました。
- ・佐久地域では震度5か6が想定されています。東日本大震災のとき、佐久市は震度5でした。
- ・2016年の熊本地震が発生するという確率は1%未満でした。日本中に地震発生確率0%の場所はひとつもありません。
- ・首都直下地震が発生すれば、東京の首都機能は喪失し、日本は崩壊するとまで言われています。想定をはるかに超える未曾有の大被害が出るのは間違いありません。

●家具を固定し転倒防止策を

- ・地震によるケガの原因の半分は、家具の転倒や落下によるもの。家具の転倒防止のために家具の固定を。「テレビが宙を飛んできた…」能登半島地震の映像でも、家具が倒れる光景を見た方は少なくないと思われます。
- ・震度6が1分間以上続くと、高さ1m以上の家具は、固定していても倒れてしまうという研究結果もありますが、固定するに越したことはありません。
- ・食器棚のガラスに飛び出し防止フィルムを貼る。食器棚からガラスの器が床に落ち、裸足で歩いてケガをしないために、スリッパや靴をはくことが必要。
- ・断捨利も大切で、1シーズン使用しないものがあれば捨てる勇気も必要。自分でため込んだ物に自分自身が潰されないように。



●停電や断水に備える

- ・非常用具の中身の確認を。携帯用ラジオや懐中電灯の電池は新しいですか？救急用品などの補充も。家の中で使える電池式ランタンやカセットコンロは絶対必要です。替えのボンベも数本は用意しましょう。
- ・断水に備えて飲料水を確保したり、浴槽に水を張って生活用水を確保するなど、水の確保をしましょう。飲用水は一人1日3本は必要です。一週間分は常に用意しておきましょう。
- ・乾パンやクラッカー、レトルト食品、缶詰など、非常用食品を準備しましょう。ローリングストックは実践していますか？災害用という捉え方でない、平時からのストックが大切です。
- ・停電に備えて、スマホ充電用のモバイルバッテリーやポータブルバッテリーの準備を。



●避難場所の確認を行う

- ・避難するときは、持ち物を最小限にして、リュックやヘッドライトを活用して両手が使えるようにしましょう。
- ・日頃から家族で避難場所や連絡方法などを話し合っておきましょう。

日ごろから町のハザードマップを見て、家族で危険な箇所の話し合いをしましょう。

information

News 佐久穂中学校卓球部団体が全国大会出場！

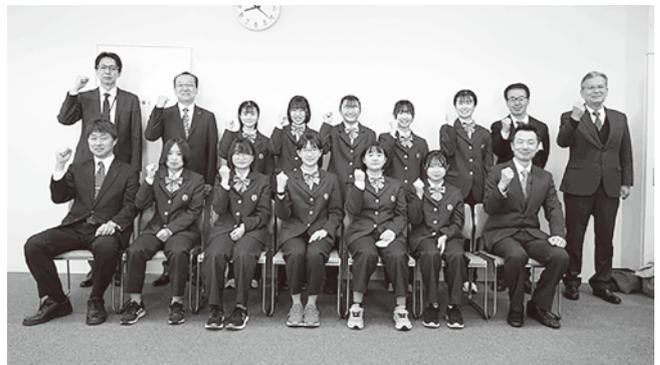
■問合せ 教育委員会 学校教育係 ☎0267-86-4940

佐久穂中学校卓球部が長野県中学校新人選抜卓球大会で優秀な成績を収め、群馬県高崎市で開催された全国大会に出場しました。

3月14日に町長へ表敬訪問を行い、大会出場の抱負を語り、健闘を誓いました。

■出場大会成績

長野県中学校新人選抜卓球大会 女子団体 優勝



News 能登半島地震に係る支援について

■問合せ 総務課 防災係 ☎0267-86-2525

令和6年能登半島地震に係る支援についてお知らせします。

■社会福祉協議会職員派遣

- ・2月8日～14日：中能登町ボランティアセンター 1名
- ・2月25日～29日：能都町・福祉避難所 1名

■千曲病院職員派遣

長野県看護協会の災害支援として

- ・2月2日～6日：金沢市 1名（看護師）
- ・2月8日～11日：金沢市 1名（看護師）
- ・2月20日～23日：金沢市 1名（看護師）

■指定の支援物資（おむつ類、おしりふき、生理用品、ウェットティッシュ、粉ミルク）

- ・1月9日～10日：町内へ支援物資募集
⇒1月11日送付

皆様からお預かりした物資（普通ワゴン車1台相当分）をお送りしました。

■義援金（令和6年3月末までで、いずれも日本赤十字社へ送金）

- ・佐久穂中学校生徒会募集の義援金 165,313円
- ・町内5か所に設置した義援金箱ほか町内企業の有志の方々 753,926円
- ・佐久穂小学校2学年からの義援金 4,190円
（2年生が生活科の学習で栽培した大豆等を参観日に販売し、その売上金を義援金へ）

社会福祉協議会で義援金を引き続き受付中です。皆様の温かいご支援をお願いいたします。



—[広告欄]—

ふとんカバー、枕カバー、シーツをかかす

お客様がお帰りになったら、ふとん干し

シーツ、カバーなどの洗濯。そしてアイロン。

寝具レンタル のおすすめ！

こんな作業はサヨナラ～
これは便利♪収納場所もいりません

寝具レンタル 丸洗い **(有)出浦ふとん店**

TEL0267-88-2103 FAX88-2939

information

お知らせ

令和6年度
「集落の話の聴き手」を募集します

■問合せ 総合政策課 政策推進係
☎0267-86-2553

集落におもむき、そこで生活する人たちとお話し、集落の昔の景色や人々の暮らしの様子をお聴きします。集落の魅力を「集落の話の聴き手だより」や公式noteなどで伝え残していくお仕事です。

今年度も下記のとおり募集しますので、ご興味のある方はお問い合わせください。

■募集人員 5名程度

■募集期間 令和6年4月25日(木)～
5月24日(金)

※勤務条件等の詳細は、町ホームページをご覧ください。



昨年の活動の様子

お知らせ

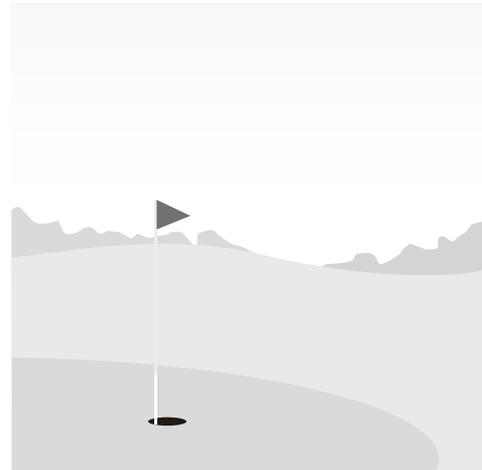
館報さくほNo.113号「町民ゴルフ大会日程」の誤りについてお詫びと訂正

■問合せ 生涯学習課 生涯学習係
☎0267-86-2041

令和6年3月14日発刊の「館報さくほNo.113号」に掲載しております記事「町民ゴルフ大会」の日程に誤りがありましたこと、お詫びと訂正をいたします。

「令和6年度 佐久穂町公民館行事予定表」内、町民ゴルフ大会の日程を下記のとおり訂正いたします。

誤) 6月30日
正) 7月7日



お知らせ

点字・大活字広報誌「ふれあいらしんばん第96号」の閲覧及び貸し出しについて

■問合せ 健康福祉課 福祉係 ☎0267-86-2528/佐久穂町図書館 ☎0267-86-7020

政府の施策等の情報をまとめた、点字・大活字広報誌「ふれあいらしんばん」及び音声広報CD「明日への声」の閲覧・貸出を行っています。

■閲覧及び貸出ができる資料

- ・ふれあいらしんばん 第96号
- ・明日への声 第96号



■閲覧及び貸出ができる場所

- ・佐久穂町役場 健康福祉課 福祉係
- ・佐久穂町図書館

■第96号の内容

- ①障害のある人への「合理的配慮の提供」が義務化されます
- ②ホテルや旅館に泊まる前に知っておきたい「旅館業法」改正のポイント
- ③子どもを性被害から守るために周囲の大人ができること
- ④空き巣や強盗から命と財産を守る「住まいの防犯対策」

◆インターネットでも同様の内容を見たり聞いたりする事ができます。

information

お知らせ

国民年金保険料について

■問合せ 小諸年金事務所 ☎0267-22-1080/住民税務課 国保年金係 ☎0267-86-2527

国民年金保険料について、令和6年度保険料額が決定しました。

令和6年度 16,980円 (月額)
(令和5年度 16,520円) (月額)

■保険料の免除・納付猶予について

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、申請により保険料の納付が「免除」又は「猶予」される制度があります。

①免除(全額免除・一部免除申請)

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業等の理由がある場合に、保険料が全額免除又は一部免除されます。離職票をお持ちの場合は申請の際にお持ちください。

②納付猶予申請

50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定以下の場合や失業等の事由がある場合に、納付が猶予されます。

③学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定以下の場合に、納付が猶予されます。申請の際に在学期間のわかる学生証もしくは在学証明書をお持ちください。
※毎年申請が必要です。

①②③の申請後、日本年金機構から「決定通知書」が届きます。却下通知書が届いた場合、保険料を納付する必要があります。

■保険料の追納について

保険料免除・納付猶予は10年以内であれば、追納して老齢基礎年金の受給額を満額に近づけることが可能です。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。か、小諸年金事務所又は住民税務課 国保年金係へお問い合わせください。

お知らせ

定額減税(源泉所得税関係)説明会について

■問合せ 佐久税務署 ☎0267-67-3460

「令和6年度税制改正の大綱」に沿った税制改正法案が成立したため、令和6年6月から定額減税が実施されることとなりました。実施に当たり、源泉徴収義務者の皆様に制度の理解を深め、必要な準備を進めていただくため、定額減税説明会を開催します。

■説明会の主な内容

DVD上映を中心に定額減税制度の概要及び事務手続を説明

※「定額減税特設サイト」でDVDと同じ内容の動画を配信します。

※会場の駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

定額減税制度に関する情報は、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご覧ください。掲載情報については、随時最新情報に更新しています。

【特設サイトへ】



■説明会日時 全て事前予約制

- ①5月8日(水) 13:30~14:30 (定員30名)
※申込期限: 5月6日
- ②5月15日(水) 10:00~11:00 (定員30名)
※申込期限: 5月13日
- ③5月22日(水) 13:30~14:30 (定員30名)
※申込期限: 5月20日
- ④5月29日(水) 10:00~11:00 (定員30名)
※申込期限: 5月27日

■説明会場所

佐久税務署別館2階会議室
(佐久市岩村田1201-2)

■予約方法

LINEによる事前予約制です。詳細は特設サイトで確認してください。

LINEによる事前予約ができない方は、税務署にお問い合わせいただき口頭にて予約申込をしてください(定員に達している場合はお受けできないこともあります)。

information

お知らせ

下水道区域外接続事業補助金について

■問合せ 建設課 建設係 ☎0267-86-2542

令和6年度から下水道の区域外接続に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

予算の執行状況により、年度途中であっても受付を終了いたしますので、申請される方は事前にお問い合わせください。

■補助金対象工事の範囲

公共汚水ます及び取付管の設置工事の費用

■対象区域

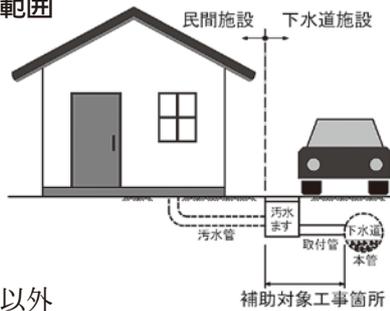
公共下水道区域以外かつ農業集落排水事業の排水処理区域以外

■補助金限度額

住宅の延床面積130平米以下	332,000円
住宅の延床面積130平米を超える	414,000円
2世帯住宅	548,000円

■補助金申請

佐久環境衛生組合又は佐久穂町の検査済証の交付



を受けた日の当該年度における3月31日までに申請してください。

■補助対象者

佐久穂町に住所を有する者（住宅の建設によって佐久穂町に住所を有する予定の者を含む）で、次のいずれにも該当しない者。

- ①建築基準法第6条第1項の規定による確認を受けていない者（建築基準法第6条第1項の基準の規定によらない工事は除く）
- ②下水道区域の住宅を下水道へ接続する者
- ③住宅を借りている者で、下水道へ接続することについて賃貸人の承諾が得られない者
- ④別荘・事業所・販売や賃貸を目的とした住宅に下水道を接続する者
- ⑤合併処理浄化槽の設置された住宅の建替え、又は増改築により下水道へ接続する者
- ⑥町税等を滞納している者
- ⑦その他町長が設置を適当でないと認めた者

お知らせ

未就園児交流会・園庭開放について

■問合せ こども課 保育園係 ☎0267-86-2340

☆未就園児交流会

町内3園で、各園年間8回を予定しています。

5月の活動内容

- * 14日（火） 八千穂保育園（紙芝居）
- * 16日（木） 栄保育園（リズム遊び）
- * 22日（水） 海瀬保育園（絵本）

■時間 午前9時30分～11時

■対象 未就園児とその保護者

■持ち物 上履き 帽子 水筒
着替え（必要に応じて）

☆事前予約制で開催します。中止の連絡は当日午前9時までに公式LINEにてお知らせします。

■予約方法について

- ・佐久穂町公式LINEで「メニュー」の「予約」を選択し、案内に従って入力してください。
- ・予約日は公式LINEでお知らせします。



☆園庭開放（園庭で自由に遊べます）

海瀬保育園園庭にて、5月、6月、9月、10月の祝日等を除く、第1・第3土曜日を予定しています。

* 5月18日（土）

■時間 午前9時～11時30分

■場所 海瀬保育園 園庭

■対象 未就学児とその保護者

※園庭開放の時間内に『子育て相談』を行っています。事前予約制となりますので、ご希望の方は、海瀬保育園（TEL 86-2187）へご連絡ください。



information

お知らせ

こどもセンターさくほっこからのお知らせ

■問合せ 佐久穂町こどもセンター ☎0267-86-2123

さくほっこの行事は、全て予約制で実施しています。

■定員 各6～8組程度

■参加費 無料

■対象者 就学前のお子さんと保護者の方

■5月分の予約受付開始時間

4月25日(木) 9:00～

■行事予約方法について

◎佐久穂町公式LINEからお申込みください。

◎予約開始日は、毎回前月25日午前9時からです。

◎定員に達し次第、キャンセル待ちをこどもセンター窓口又は電話で受け付けます。

◎ご不明な点は、お問い合わせください。



行事の詳細

『さくほっこde上絵付ワークショップ』

■日時 5月7日(火)

第1部 10:00～10:40

第2部 10:50～11:30

■場所 こどもセンターさくほっこ ホール3

上絵付け作家の山上雅子さんを講師にお招きし、上絵付体験を親子で楽しめます。赤ちゃんから参加できます。

※こちらの行事のみ参加費500円です。(材料費として)

『さくほっこdeヨガ』

■日時 5月13日(月)

第1部 10:00～10:40

第2部 10:50～11:30

■場所 こどもセンターさくほっこ ホール3

ヨガで体をほぐしましょう♪お子さんはスタッフが見守ります。運動のできる服装でご参加ください。



『よみきかせ&おたんじょう会』

■日時 5月23日(木)

10:00～ 手形アート作り(お誕生児のみ)

10:30～ よみきかせとお誕生会

■場所 こどもセンターさくほっこ ホール3

予約が満席となり、お誕生児で予約できなかった場合にはこどもセンターまでご連絡ください。お誕生児以外も参加できます。みんなで祝いましょう。

『すくすくTIME』

～ようこそ!すくすくTIMEへ～

■日時 5月29日(水)

第1部 10:00～10:40

第2部 10:50～11:30

■場所 こどもセンターさくほっこ ホール3

季節の歌やカードフラッシュ、工作などをします。

※5月の「子育てママの就労相談」は日程が決まり次第、さくほっこだよりでお知らせします。

—[広告欄]—

農地の取得の条件が変わっています。
最近、『遺言書をつくっておけばよかった』
という相談が多くなっています。

遺言書のご相談・家系図作成
相続手続・農地の売買、契約書の作成

無料
相談会

相続・遺言
セミナー

毎月第2・4木曜日午前予定

令和6年
5月の
相談会
日時：5月9日(木)・23日(木)
午前10時～12時
場所：茂来館2階

6月23日(日)午後2時～4時
茂来館1階中会議室

感染症予防のため20名限定で行います。

予約
不要



申し込み・
お問い合わせ

竹内達朗行政書士事務所 ☎ 0267-86-3717 FAX 86-3727
info@anshinsouzoku.com

information

お知らせ

図書館だより

■問合せ 佐久穂町図書館 ☎0267-86-7020

■5月の休館日

7日(火)・13日(月)・20日(月)
27日(月)・31日(金)

■移動図書館車の巡回日

Aコース：水曜日【8日・22日】
Bコース：木曜日【9日・23日】
Cコース：金曜日【10日・24日】



■とちの実おはなし会

日時 5月11日(土) 10:30~11:00
場所 図書館内

■春の読書週間

期間 4月27日(土)~5月12日(日)

❖雑誌リサイクル

初日のみ冊数制限があります。

❖「こども★としょかんクイズラリー」

図書館のマナーや本の内容など楽しく学べるクイズです。クイズに全問解答すると、雑誌の付録などの景品がもらえるよ!

実施日 4月27日、28日、29日、
5月3日、4日、5日、6日

受付時間 10:00~17:00

※期間中1人1回挑戦できます。

お知らせ

5月12日は
「民生委員・児童委員の日」です

■問合せ 健康福祉課 福祉係 ☎0267-86-2528

5月12日は民生委員制度が創設されたことから「民生委員・児童委員の日」と定められています。この日から18日までの一週間は、民生委員・児童委員の活動を皆さんに知っていただくための活動強化週間になります。

現在、佐久穂町では、42人の委員が誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会づくりに貢献すべく、活動しています。

民生委員・児童委員は民生委員法、児童福祉法に基づく地域の皆さんの相談相手として一番身近な存在です。住民の皆さんの生活上の相談に応じ、専門機関へのつなぎ役になります。子どもや子育ての相談・援助を専門に担当する主任児童委員も設置されています。

相談内容の秘密は固く守り、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。福祉に関する悩みや心配事など、生活の中でお困りのことがありましたら、民生委員・児童委員へお気軽にご相談ください。

お知らせ

第24回長野県障がい者スポーツ大会について

■問合せ 長野県庁 観光スポーツ部 スポーツ振興課 パラスポーツ係 ☎026-235-7108

長野県障がい者スポーツ大会に参加しませんか?
県内在住の障がい者を対象に、「長野県障がい者スポーツ大会」が開催されます。

今大会より1人複数競技への参加が可能です。

■対象者

県内在住で障がいのある12歳以上の方
(令和6年4月1日時点)

■参加費 無料

■申込期間

令和6年4月24日(水)~6月3日(月)
(予定)

■開催競技

- ・ボッチャ(身) ・卓球(身・知・精)
- ・アーチェリー(身) ・陸上競技(身・知)
- ・ボウリング(知) ・ソフトバレーボール(精)
- ・ツインバスケットボール(身) ・水泳(身・知)
- ・サウンドテーブルテニス(身)
- ・フライングディスク(身・知的)

■開催予定期間

令和6年9月7日(土)~9月29日(日)

※詳細は長野県公式ホームページをご覧ください。
また、4月に開催要領を公表します。

町長コラム オール佐久穂のまちづくり

ウィズからアフターコロナへ

当町は、令和元年10月の東日本台風（19号）で被災し、その翌年から日本中がコロナ禍となりました。コロナ禍当初は、「災害復旧復興だけでなく、アフターコロナのことを考えた行政運営を」といったご意見を頂きました。まさか災害復旧事業やコロナ禍が4年半も続くとは思いませんでした。

この間に、役場職員が様々な試みをしてきました。ウィズコロナからアフターコロナへの転換に当たり、試行錯誤の結果の一部を4件ほど紹介させていただきます。

まず、フルーツパーラーの老舗(株)新宿高野様との出会いです。コロナ禍2年前に長野県東京事務所に初めて派遣した職員の飛び込み営業によって始まります。営業が実を結び、最初のプルーイン試食会を本店で開催したのが、台風19号襲来の6日前でした。翌年にはコロナ禍となり、イベント自粛が続きましたので実施のタイミングとしてはギリギリでした。令和3年10月に「オータムキユート紫稀」のお披露目が本店で行われました。コロナ禍にありながらブランド構築の一步である商標登録等の事務手続きが順調に進んだことが幸いました。この時、高野社長に、「果物のブランド化には最低10年かかる」と言われたことが脳裏に焼き付いています。

2件目は、道の駅八千穂高原に出店される(株)モンベル様との出会いです。職員が送った一通のメールと2名の職員が二人三脚で行った体当たりの営業活動から始まります。コロナ禍でリモート会議が当たり前になっていくことも幸いし、むしろ訪問活動より話し合いの回数を重ねることができました。とんとん拍子に話が進む中、大阪本社を訪問しモンベルCEOの辰野様にお会いできたのですが、話し始めて1時間後に、「包括協定を締結しよう」と言われたときには、喜びよりも驚きでした。通常、出店が決定した後に協定締結に進むと聞いておりました。出店はどうなるの？と思いました。これらの取組が本年秋季に開

花します。

3件目は、本年3月21日に森林（もり）の里親協定書を締結したセイコーウオッチ(株)様との出会いです。大谷翔平氏に提供されたグラウンドセイコーの高級腕時計「白樺」という商品が、八千穂高原の白樺林のイメージに重なることから、セイコー本所に職員が送ったメールから始まっています。そこに職員数名の「諦めない」真摯な営業が成果となりました。締結は内藤社長が当町にお越しになり、庁舎の窓から八ヶ岳を望みながら行いました。今後は交流活動の積極的な推進を図ってまいります。

4件目は、コロナ禍の大きな反省です。昨年4月末発行の広報さくほのコラムで、2040年には労働供給制約社会がやってくるというレポートを紹介しました。人手不足は今年よりも来年、再来年と深刻化し、「今が一番人材を獲得し易い年」が常識となることでした。あれから1年しか経っていませんが、当町役場でも7月採用職員の募集に踏み切る状況です。もはや、計画的な人事採用などと言ってられない状況です。少子高齢化、働き方改革、男性育児推進、年功序列や終身雇用への意識変化、コロナ禍、メンタルヘルス、管理監督不足などが様々に影響しあう中で、実質的に働ける職員数が予想外の減となったことにより、おそらく、旧町村時代を含め初めての7月採用となります。

令和元年東日本台風災害は200年に1度、新型コロナウイルス感染症は100年に1度の危機と言われています。この危機に使ったお金の一部を報告し、コラムの締めとします。

災害復旧事業で約62億円余が施工され、うち当町持ち出し分（単費）約5億円と推定されます。また、コロナ関連で交付された国県費は約8億円余です。ワクチン経費等は含みません。

令和6年4月3日 記





発掘! さわめびと

「ボタンナイナイズ」を結成して20年。「佐久穂物語*」を作詞・作曲——



みやざわ ちひろ
宮澤 千広さん

1958年佐久市野沢生まれ。大学卒業後、市内の建設資材関連の企業に就職し、実家の農業と兼業。友人の結婚式でオリジナル曲を披露したのがきっかけで徐々に作曲。03年、「びんころ地蔵」建立の際にはイメージソング「あなたの笑顔に届くまで」を作詞・作曲した。その縁で、15年「佐久穂物語」を作詞・作曲。04年「ボタンナイナイズ」を結成（メンバーは他に加藤聖さん＝佐久穂町、弟の秋三さん）。42年勤めた会社を昨年6月退職。野沢在住。

「あの人みたいにならないうち、歌とトークだけのステージが理想。でも、私がしゃべりだすと、いいから早く歌え」ってメンバーがうるさいんですよ（笑）」

茂 来館のBGMに時折り流れる「佐久穂物語」。軽快なメロディーに思わずハミングする人もいるかもしれない。その「佐久穂物語」をソフトな声で歌っているのが千広さんだ。

十年ほど前。千広さんは「地域いきいき健康クラブ」を主宰する鳥川寛子さん（「さわめびと」第59回に登場）から「ご当地ソング」の依頼を受けた。

ご当地ソングをバックに体操することが当時流行し鳥川さんのクラブも「ご当地健康体操コンテスト」で最優秀賞を取ったばかりだった。一二年のことだ。

だがこのとき使ったのは大町市のご当地ソング。佐久穂にはなかったからだ。鳥川さんとしてはご当地ソングが何としても欲しかった。そこで白羽の矢が立ったのが千広さんだった。

みやざわ ちひろ 宮澤 千広さん

1958年佐久市野沢生まれ。大学卒業後、市内の建設資材関連の企業に就職し、実家の農業と兼業。友人の結婚式でオリジナル曲を披露したのがきっかけで徐々に作曲。03年、「びんころ地蔵」建立の際にはイメージソング「あなたの笑顔に届くまで」を作詞・作曲した。その縁で、15年「佐久穂物語」を作詞・作曲。04年「ボタンナイナイズ」を結成（メンバーは他に加藤聖さん＝佐久穂町、弟の秋三さん）。42年勤めた会社を昨年6月退職。野沢在住。

「ボタンナイナイズ」でギター、ボーカル、MCを担当する千広さん。バンド歴は二十年を超えるが、青春時代の音楽遍歴はまったくないというから意外だ。「一度買ったギターも、限界を感じて、すぐに放り出しました」

音楽に目覚めたのは大学卒業後。東京で結婚式をあげるという中学時代の友だちに余興を頼まれ、オリジナル曲を作ってしまったのだ。

知人の音楽作りのセミプロにカセットに吹き込んだ自作の歌を渡すと、楽譜とともにカラオケテープが出来上がってきた。「それがシンセサイザー入りの本格的なやつで。ワーツ、えらいことになっちゃったって」

結婚式で披露すると大好評。「ま、みなさん酔っ払ってますからね（笑）」。以後、友人の結

婚式にオリジナルソングを贈り、今年二月にも贈ったばかりだ。千広さんの音楽の幅を広げたのは佐久穂町の音楽仲間との交流。その中の一人、デジタル技術に精通した大澤明彦さん（千曲病院健康管理部長）には、初のCDを作ってもらった。「まさに人との出会いは歌との出会い、歌との出会いは人との出会いですね。千広さんの大好きな言葉だ。」

びんころ地蔵建立の際には、イメージソング「あなたの笑顔に届くまで」を制作。「でも、調子に乗って作りすぎて不良在庫を抱えてしまいました（笑）」

だが、「あなたの笑顔に届くまで」は縁をつなぐ。曲を聞いた鳥川さんが振り付け、町民文化祭のイベント「メリアワンダー」で披露。その後、ご当地ソングを依頼されるのだ。

「地域いきいき健康クラブ」のメンバーはほとんどが女性。その彼女たちはどこからお嫁に来たんだろう？ そんなことを考えていたら、次々に歌詞が浮かんだ。「合併した町なので、歌詞に名所を織り込む際に佐久町、八千穂村、どちらかに偏らないように苦労しました（笑）」



ライブハウスの常連でもある「ボタンナイナイズ」。左から秋三さん、千広さん、加藤聖さん＝佐久市オアシス（池田実さん撮影）

「つしやるんだと感動しました」レパートリーはオリジナルから六〇年代フォーク、歌謡曲まで幅広い。二年前にはヘルシーテラスの特設ステージで二時間の単独ライブをおこなった。敬愛するミュージシャンは最近コンサートにも行って感動した小椋佳。「あの人みたいにギターを持たず、歌とトークだけのステージが理想。でも、私がしゃべりだすと、いいから早く歌え」ってメンバーがうるさいんですよ（笑）」

だが千広さんの「トーク愛」は深い。「お風呂でネタを考えていると、あつという間に一時間くらい経ってしまつてのぼせることもしょつちゅう（笑）。歌よりトークが好きなんです」

これからも身近なテーマで心に響く歌をうたっていきたいと千広さん。「ただ、みんな同じような曲調になってしまうのが切ないんですけれどね（笑）」

取材・文／中村仁（ライター）、八千穂高原在住